

保護者の皆様へ

町田市児童青少年課  
教育委員会指導課  
木曾境川小学校放課後子ども教室運営協議会

## 放課後子ども教室「まちとも」についてのご案内

日頃より、市の青少年事業にご協力頂き、ありがとうございます。

町田市児童青少年課では、子どもの放課後の居場所づくりとして「まちとも」を実施しています。以下に、「まちとも」の概要と、ご利用の流れをご案内しますので、ご覧ください。

### 活動について

「まちとも」は、放課後に小学生が遊ぶことのできる、学校の施設を活用した居場所事業です。地域の方々の見守りのもと、外遊びのほか、室内遊びや宿題などの学習活動を行うことができます。学童保育クラブに通う児童も、まちともを利用することができます。

### 運営について

日々の運営は、地域の方々や学校を中心とした「町田市放課後子ども教室運営協議会」が、町田市の協定を結び、行っています。

### 実施日・実施時間

実施日：原則、学期中の給食のある月曜～金曜、および長期休業中（最大10日程度）

実施時間：放課後～午後5時 →授業終了後の放課後から参加できます。

※学校行事などにより、実施時間・場所の変更や、災害等の緊急時に中止となる可能性があります

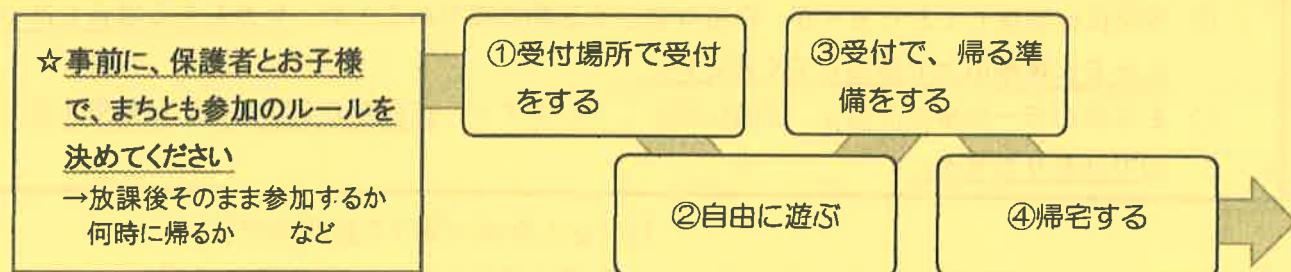
※実施時期、場所等の詳細は、別途、協議会から配布するおたよりにてご案内します。

### 登録について

登録は不要です。お子様が通う学校のまちともに参加できます。

※他校のまちともは利用できません。

### 参加の流れ



## 「まちとも」中にケガをしたら？

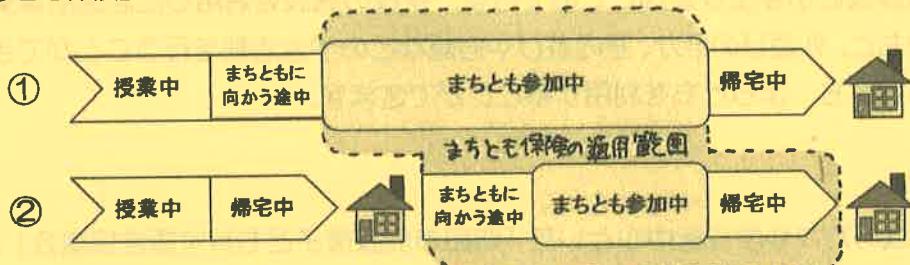
まちとも中はスタッフを配置し、安全については十分に配慮しますが、万一の事故や急病の場合には、保護者の方にご連絡を行い、お迎えをお願いする場合があります。

なお、まちとも参加中のケガ等で医療機関にかかった場合、まちともで加入している保険が利用できます。

### ※緊急時のご連絡について

- お子様の事故等の緊急時に、保護者の方へ連絡が必要な際、学校にご提出いただいている連絡先を使用してご連絡します。
- 上記連絡先については、緊急連絡等の必要な目的以外には使用しません。

### ＜「まちとも保険」の適用範囲について＞



① まちとも参加中のケガ ② 放課後帰宅し、まちともに参加する途中・帰宅する途中のケガ  
※一旦帰宅せず、ランドセルを持ったまま参加する場合は、まちともに向かう途中・帰宅中が、  
学校保険になります。まちともから習い事へ行く場合の行き帰りは、保険の対象外です。

### 参加に際してのお願い～以下についてご理解の上、「まちとも」をご利用ください～

- まちともは、「学童保育クラブ」と異なり、お子様をお預かりする場所ではありません。  
お子様の参加の確認や帰宅時間の指示等、個別の対応は行いません。
- 地域のボランティアにて運営を行っているため、健康上、医療上の専門的知識が必要な  
お子様の対応は出来ません。
- 学校に持ってきてはいけないものを持ってくることは出来ません。貴重品等、紛失・破損  
の困るものを持ってきた場合、自己責任となります。持ってきた場合に、預けることも出来ません。
- 安全には配慮しておりますが、自由な遊びや活動の場であるため、ケガをする場合もある  
ことをご理解の上で参加してください。
- お子様の万一の事故に備え、保険に加入していますが、医療費の全額補償をお約束するも  
のではありません。

### 【まちとも全体に関するお問合せ】

町田市子ども生活部児童青少年課

042-724-4097

### 【木曾境川小学校まちともに関するお問合せ】

木曾境川小学校放課後子ども教室運営協議会

080-5935-1960